コンプライアンスへの取組み

基本的な考え方

当社では「法令等遵守方針」に則り、コンプライアンスを「法令だけでなく、社会規範及び社内規程等を遵守すること」と捉え、経営の最重要課題と位置付けています。法令等遵守態勢の周知徹底を基本的方針として、下記のとおり、コンプライアンス態勢の確立に向け取り組んでいます。

■企業理念等の理解・周知

当社の企業理念、経営指針、行動規範を役職員全員が十分理解・周知のうえ、その信用・信頼は日々の積み重ねにより構築されることを肝に銘じ、一人ひとりが「倫理憲章」を遵守します。

■研修・教育

研修や教育、事例の研究を通じ、コンプライアンス意識の定着を図るとともに、コンプライアンス統括部門等がモニタリング体制を整備し、各業務部門、営業店等においてはコンプライアンス責任者が違反行為の未然防止強化に努めます。

■コンプライアンス・プログラムの実践

コンプライアンス・プログラム（活動計画）に基づき、コンプライアンスの活動状況のチェック、報告、評価等を適切に行い、取締役会等を通じて有効な是正策・再発防止策を講じます。

コンプライアンス運営体制

当社では、取締役会、グループ戦略会議、各業務部門・営業店等のコンプライアンス責任者ならびに経営管理部の組織体制により運営しています。

経営管理部は、コンプライアンス統括部門として、コンプライアンスに関する情報を一元的に集約、管理、調査、分析し、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンス・プログラム（活動計画）の策定と実践を行っています。

取締役会等は、定期的または必要に応じて随時、法令等遵守についての報告を受け、重要な施策の審議を行っています。

各業務部門および営業店等に「コンプライアンス責任者」を配置し、各職場において牽制機能を働かせています。

コンプライアンス管理体制図

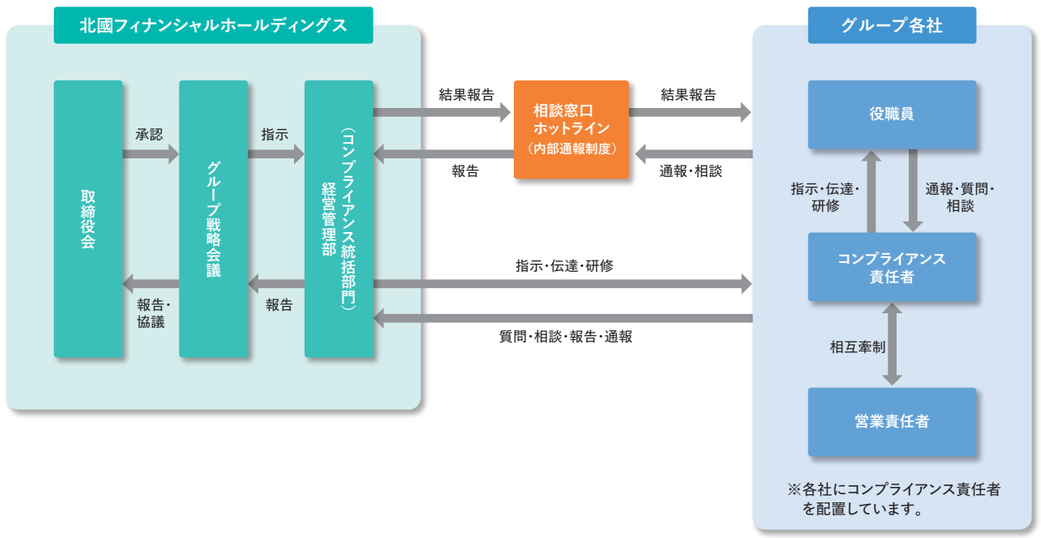

マネー・ローンダリング／テロ資金供与の防止に向けて

当社ではマネー・ローンダリング/テロ資金供与の防止を経営の重要課題の一つと捉え、金融庁が公表する「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえ実効的なマネー・ローンダリング対策を行っています。具体的には、当社が取扱う商品・サービス等に含まれるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスクを適切に特定・評価し、取引時確認の徹底・継続的顧客管理の実施・疑わしい取引の検知・届出等、リスク低減措置の不断の検証と高度化に取り組んでおります。また、振り込め詐欺に代表される様々な金融犯罪から お客さまの財産を保護するための対策を強化しています。

■金融犯罪未然防止に向けた取組み

- 昨今多発する特殊詐欺などによる被害を鑑み、窓口での多額の現金支払いやお振込の際の目的確認を実施。また、ATMでの振り込め詐欺被害を防止するため、振込操作画面での注意文言の表示や、一部ATMコーナーへ振込詐欺防止アナウンス機器を設置し注意喚起を徹底。
- 若年層向けの金融犯罪に関する教育動画を作成し、ホームページで配信。
- 経営陣を含む全社員が一丸となって金融犯罪抑止やマネー・ローンダリング/テロ資金供与防止に関する知識・理解を深めるため、定期的に研修内容をブラッシュアップし、管理体制を構築・強化。

金融犯罪に関する教育動画については、こちらをご参照ください。
https://www.hokkokubank.co.jp/customer/lifeplan/for_students/for_parents.html

内部通報・相談制度（相談窓口ホットライン）

当社では、全グループ社員(役員および1年以内の退職者も含む)を対象とした内部通報制度を整備し、コンプライアンスグループ長、人材開発グループ長および当社が指定した弁護士を通報窓口として設置しています。

法令違反及び不正行為による不祥事件の未然防止と早期発見を図るべく、業務上の問題点や個人的な悩みに関し職場上司と対話する不祥事防止面接やコンプライアンス部門へ職場上司を介さずに相談可能なコンプライアンスアンケートを実施することで様々な声を集約できる体制を整え、通報者保護に取り組んでいます。2023年度は17件の職場環境等に関する要望、相談に対応しました。

また、不祥事防止のみならず、社員の健康・病気・家庭の悩み・心の健康全般に関するメンタルヘルス相談、キャリア相談についても専門の担当者が相談受付を行っています。

コンプライアンス強化・インテグリティ向上に向けた取組み

当社では、コンプライアンスの強化に加え、社員一人ひとりが自ら主体的に考えるインテグリティの向上に向けた様々な取組みを行っています。

その他のコンプライアンス活動に関する取組みは、
こちらからご覧ください。 https://www.hfhd.co.jp/compliance/

カスタマーハラスメント対応について

当社グループは、「北國フィナンシャルホールディングス人権方針」の趣旨に基づいて「カスタマーハラスメントに対する基本姿勢」を策定しております。社会通念上相当の範囲を超えた要求や、社員の人格を否定し尊厳を傷つける言動等に対しては毅然とした態度で組織的に対応し、社員が安心して働ける健全な職場環境を維持していくとともに、お客さまとの長期的な信頼関係に向けて十分な対話に基づくコミュニケーションを心掛けより良いサービス提供に努めます。